

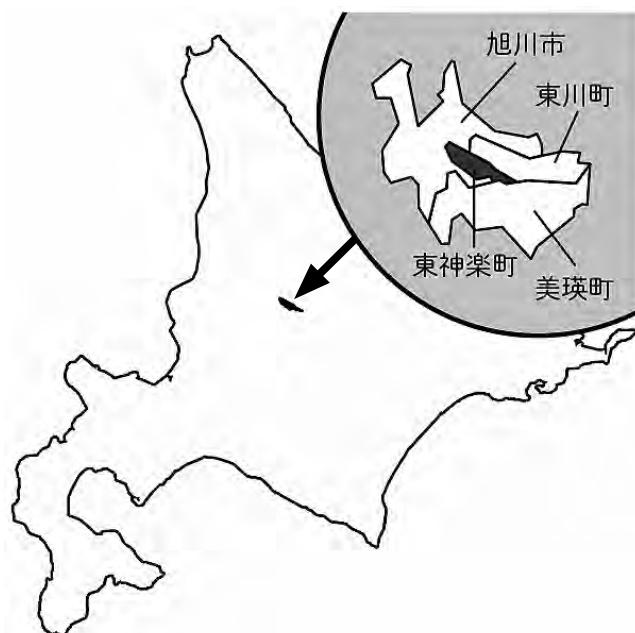
第3期東神楽町地方版総合戦略

東神楽町役場まちづくり推進課

はじめに

東神楽町は北海道の中央部、大雪山連峰の麓に位置し道北の玄関である旭川空港に近接する、面積68.5km²、人口約9,668人（2025年10月末現在）のまちです。肥沃な土壌を生かした農業が盛んで、稲作や野菜の生産が主要な産業となっています。町内には工業団地が整備されており、食品加工や木工などの製造業も展開されています。また、ひじり野地区を中心に計画的な宅地開発を進め、隣接自治体からの移住者を受け入れてきました。住宅地と農地を分離した用途分離型の都市構造を採用し、効率的な土地利用を図っています。

さらに、東神楽町は「花のまち」としての歴史があり、住民主体の環境美化活動から始まった花のまちづくりを行政と協働で継承・発展させています。人口に占める子どもの割合は北海道内でもトップクラスを維持しており、子育て支援策の充実にも力を入れながら「子育てNo.1のまち」を目指しています。



複合施設はなのわ

人口の推移

本町は、旭川市中心部から車で25分、旭川空港から10分ほどという優れた交通利便性も備え、平成元年から始まった大規模な住宅地開発により、近隣市町村などから子育て世代を中心に転入者が増加しました。

こうした背景のもと、東神楽町は1970年代後半以降、一貫して人口が増加してきました。特に宅地開発により、2000年に人口8,000人、2013年には10,000人を突破し、2015年の国勢調査では前回比+10.1%という全道第1位の人口増加率を記録しています。人口構成をみると0～14歳の年少人口割合が15.7%と高く、65歳以上老人人口割合は25%程度と低い点が特徴的です。

しかしながら、近年の人口の推移をみると、2016年12月に10,400人を超えたのをピークに人口は減少に転じ、2020年の国勢調査における人口は10,127人、2025年11月には9,668人となっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）の人口推計では2040（令和22）年が9,124

人、2050（令和32）年が8,289人まで減少するとされました。

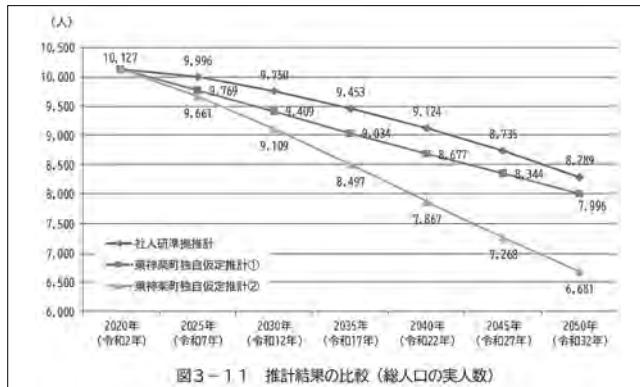


図3-1-1 推計結果の比較（総人口の実数より）

人口推移（東神楽町人口ビジョンより）

東神楽町地方版総合戦略の概要

第3期東神楽町地方版総合戦略では、第2期戦略の成果と課題を検証し、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「デジタル田園都市国家構想総合戦略」、町の第9次総合計画や地区別まちづくり計画との整合を図りながら見直しを進めました。町の強みである「花のまち」や「住み続けたいまち」の理念を活かしつつ、人口ビジョンに掲げた9,500人の人口維持目標を基軸に、Society5.0、ゼロカーボン、デジタル化といった新たな社会潮流に対応した持続可能な取り組みの方向性を整理しました。これまでの枠組みを継承しつつ、それぞれの基本目標のもとで少子高齢化や人口減少、新たな課題や社会情勢の変化に対応できるように見直しを行いました。

基本目標と具体的な施策

【基本目標1】 地方にしごとをつくり、安定した雇用の創出と未来を担う人材育成

地域の特性を活かした地場産業の振興や雇用機会の創出を進めるとともに、担い手不足に対応するため、町内外からの人材確保と育成に取り組みます。教育環境の充実やキャリア形成支援を通じて、若者が町内で安定して働く仕組みを整え、地域を支える経済基盤の強化を図ります。

○具体的な施策

東神楽町マチのにぎわい創出支援事業

東神楽町では、地域のにぎわいと持続可能なまちづくりを進めるため、町内での新たな事業展開を後押しする「マチのにぎわい創出支援事業」を実施しています。対象は、町内で創業を予定している方、既存事業者による第二創業や2号店出店を計画している方などで、地域資源を積極的に活用し、新たな雇用の創出が見込まれる場合に、事務所や店舗の設置などにかかる費用の一部を補助します。

地域内で新たな挑戦に取り組もうとする事業者の背中を押す仕組みとして、町の産業や雇用の活性化につなげていくことを目指しています。



東神楽町では、町内で生産された農畜産物等を活用して、新規創業や第二創業、2号店等の出店をする方に対して、補助金を交付します。

※東神楽町以外に在住する方も、補助の対象としています。

補助対象となる業種

- ①飲食業
- ②小売業
- ③宿泊業（民宿を除く）

※農業などの事業を主とする場合は、補助対象外となります。

補助金の額

- 補助対象経費の2分の1以内
- 200万円上限

(既存者多数の場合、審査の上、減額する場合あり)

相談及び申請期間

①相談期間：令和2年4月1日（火）～令和2年12月31日（木）

②申請期間：令和3年1月6日（火）～令和3年3月31日（木）

申請方法

東神楽町HPに掲載の申請書類に必要事項を記入し、町役場 廉業振興課へ郵送又は直接お持ちください。

※郵便による場合は、郵便の記入欄に記入して下さい。

お気軽にお問い合わせくださいませ♪

〒071-1592
北海道上川郡東神楽町南1条西1丁目3番2号

東神楽町役場 産業振興課

（0166）83-2114

【基本目標2】 地方への新しい人の流れを生み出す

「住みたい、住み続けたい」と思われるまちづくりを進め、交流・関係人口の増加を図ります。旭川空港を活用した観光振興や人材流入を促進するとともに、「花のまち」の魅力を活かした取り組みや住環境の整備により、移住・定住希望者の受け入れ環境を整備し

ます。また、テレワークやワーケーションを活用した新たな働き方の提案にも取り組みます。

○具体的な施策

東神楽町「住まいの輪」促進事業

東神楽町では、町内にある既存住宅の利活用を促進し、将来的な空き家の増加に備えるとともに、移住希望者の受け入れ体制を整えることを目的に、「未来につなげる『住まいの輪』促進事業」に取り組んでいます。

この事業では、既存住宅を良質な住宅ストックとして再生・活用しながら、特に子育て世帯や高齢者世帯にとって安心して暮らせる住環境の整備を支援します。こうした住まいづくりの推進を通じて、将来推計人口の維持や地域定住の促進を図り、誰もが暮らし続けたいと思えるまちの実現を目指しています。



【基本目標3】 地域で取り組む出産・子育て・教育の推進と誰もが活躍できるまちづくり

妊娠期から子育て期さらには、学校教育までの切れ目ない支援体制を整え、地域全体で子育てを支える仕

組みを強化します。あわせて、女性・高齢者・障がい者・外国人など多様な人々が活躍できる環境を整備し、多世代交流や生涯学習の場づくりを推進します。誰もが居場所と役割を持ち、安心して暮らせるまちづくりを進め、地域の連携と支え合いを深めます。

○具体的な施策

子育て世帯の経済的負担の軽減

東神楽町では、高校生までの医療費無償化や小中学生の給食費の無償化を実施し、子育て家庭の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めています。

こうした取り組みを通じて、子育て世帯の定住促進と将来の人口維持を見据えた、持続可能なまちづくりを目指しています。

【基本目標4】 安心して暮らせる環境を守り、地域間をつなぐまちづくり

防災・医療・福祉・子育て支援の充実や、交通・インフラ整備による移動の利便性向上を通じて、誰もが暮らしやすい地域づくりを進めます。「まちの駅」などの交流拠点整備に加え、ICTを活用した健康管理や地域サービスの充実により「スマートウェルネスシティ」の実現を目指します。歩いて暮らせるまちづくりや、近隣自治体との広域連携も推進します。

○具体的な施策

ひがしかぐら健康くらぶ

東神楽町では、健康寿命の延伸と介護予防の推進を目的に、町民が主体的に健康づくりに取り組む仕組みとして「ひがしかぐら健康くらぶ」を展開しています。この取り組みは、運動・栄養・社会参加を柱に、年代を問わず誰もが無理なく継続できる健康活動を支援するものです。

ひがしかぐら健康くらぶに登録した町民には、ウォーキングや体操などの運動教室、健康講座、フレイル予防活動への参加機会が提供され、日常生活の中で楽し

く健康づくりができる環境を整えています。特に健康ポイント制度を活用することで、参加意欲の向上や継続的な行動変容にもつながっており、町民同士の交流や生きがいづくりの場としても機能しています。

これらの取り組みは、町が進める「スマートウェルネスシティ」や「ウォーカブルシティ」の実現とも連動しており、歩いて暮らせる健康的なまちづくりの基盤として、今後さらに発展が期待されます。



【基本目標5】 デジタルとゼロカーボンを軸に、持続可能な地域づくり

脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー施設の整備を進め、太陽光発電設備やEV導入などを通じて環境負荷の軽減を図ります。住民・事業者と連携し、環境意識の向上にも取り組みます。DX推進では、行政サービスの効率化やオンライン化により住民の利便性を高め、情報提供や教育を通じて行動変容を促しながら、持続可能な地域社会の実現を目指します。

○具体的な施策

東神楽町「ゼロカーボンシティ宣言」

地球温暖化問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから、国際的に最も重要な環境問題の一つとされており、エネルギー政策の転換や、防災・減災に向けた気候変動適応施策の実行など、豊かな環境を次世代へ継承できる持続可能な社会の形成に向け、具体的な行動が強く求められています。

近年、本町では、2050年までに東神楽町内域における温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す「東神楽町ゼロカーボンシティ宣言」(令和4年(2022年)3月)を行い、東神楽町地球温暖化対策実行計画に基づき、各種環境施策に取り組んでいます。

今後とも、ゼロカーボンシティの実現に向け、太陽光発電など再生可能エネルギーの有効活用や、地域GX施策の推進など、自然環境を保全しつつ、多面的な環境・エネルギー関連施策を町民との協働をもとに推進していく必要があります。



おわりに

本町では、第3期地方版総合戦略の基本目標に沿って、地域の特性を最大限に活かしながら、町の将来を見据えた持続可能なまちづくりを進めてまいります。

地場産業の振興や担い手の育成、子育て支援や教育環境の充実、医療・福祉体制の強化、防災や生活インフラの整備といった、住民の暮らしに密接に関わる分野の施策に加え、Society5.0やデジタル化、ゼロカーボンなどの新たな社会潮流にも対応していきます。

また、町民一人ひとりが安心して暮らし、互いに支え合える地域社会の実現を目指し、地域団体や関係機関との連携のもと、分野横断的な取り組みを展開してまいります。今後も町の魅力や強みを活かしながら、世代を超えて住み続けたくなる幸福度の高いまちの実現に向けて、全力で取り組んでまいります。